東海北陸社会教育研究大会　瑞浪市の発表への他県他市からの反応

垂井町

質：自身は現在、まちづくり協議会会長兼地区センター所長
　社会教育委員を経験した。定例会は年に１回のみ。当時「社会教育委員とは何か？」と問いをもった。明確な答えがもらえなかった。「提言する」「会議７回」…このような取組ができている背景を知りたい。

答：研修などに参加して必要性を感じる。会議の回数については予算の問題も絡むため、行政が進めてきた。役割については、「社会教育法」に示されている「職務」を拠り所としている。社会教育法の改正について協議を行う予定である。

養老町

感：自身は現在、公民館長兼社会教育委員
　定例会は年に２回行っている。９つの公民館については、各委員が自主的に見学している。しかし、視点を決めて見学しているわけではないので、瑞浪市のように目的をもって見学できるよう、頑張りたい。

土岐市

質：自身は現在、公民館長兼社会教育委員
　選出区分の見直しの意図と、任期２年の意味を知りたい。（土岐市は任期が１年）

答：選出区分見直しについて
　団体充て職だと思うように目的を果たせないという意見が、任期終了を前にした、前任期の社会教育委員会で出された。それを受けたやり方での今回の改選となった。地域・学校・家庭教育、公民館活動等、社会教育に関わることをある程度知っている人が選出された。社会教育委員に求める資質を考えた選出であると捉えている。

：任期２年の意味
　つないでいくという意味がある。活動する上で、２年とすることで、「研修に１年かけ、その後提言」というふうに長期的な動きができるようになる。

鈴鹿市（後日、メールにて）

感：自身は現在、公民館長兼社会教育委員
　すばらしい発表に感謝。当日、瑞浪市の提言書冊子をもらいたいと思いお願いしたら、その場で手にできたことにも感謝。職員と一緒に読む予定。
　社会教育の拠点でもある公民館の活動や諸行事についていろいろな視点から深く掘り下げて、これからの公民館活動の在り方なども聴くことができた。
　社会教育委員の活動についても社会教育法第 17 条と関連付けられており大変勉強

になった。（社教情報№79 のｐ41 に自身の文章が掲載されている。ご一読いただけたら嬉しい。）

中津川市（後日、電話にて）

願：自身は現在、中津川市　生涯学習係長（社会教育委員会事務局担当）
見通しがあり筋が通っている発表で、社会教育委員の活動として参考にさせていただきたいことがたくさんあった。次の中津川市教育委員の会で瑞浪市の発表内容を紹介したい。研究大会冊子の瑞浪市の発表要旨（２ページ分）を、そのまま資料として用いてよろしいか。

指導者より　愛知県一宮市社会教育審議会会長　今川峰子氏

・市の規模に合った活動がなされている。この規模だから公民館が核になり得る。
・住民目線で「もっと公民館を知ろう」ということを発端にして調査研究を実施し、その結果を分析している。
・調査研究と報告は、必要条件であり、十分条件ではない。
・陶の「簡単、男のええかげん料理」、釜戸の三団体合同事業、大湫の地域の魅力発信等、アイディア豊かでよい。
・7 回の会議、選出区分の見直しについて実践発表された。阿部政権が「一億総活躍社会」を唱っている。自分の得意分野で、無理のない持続的な仕組みを考え、アクティブな活躍をと願っている。